

第2 教育研究団体の意見・評価

○ 全国公民科・社会科教育研究会

(代表者 大山 敏 会員数 約1,000人)

T E L 03-3333-7771

1 前 文

現行学習指導要領の下で全ての受験者に対して実施される大学入学共通テストは今年度が最後である。出題内容は、学習指導要領に掲げられた教科・科目のねらいや内容に概ね即しており、いわゆる難問・奇問とされる問題は見られず、高校生が学習した知識や技能、涵養した思考力や判断力に基づき、考えて解いていく工夫が施された標準的な問題である。問題作成にあたっては、大問ごとにリード文などをおして大問で問う分野や領域を示し、基礎的・基本的な知識の確認と、習得した知識や技能を用いて思考力や判断力を働かせてその分野や領域への理解を完成させる工夫が求められるだけでなく、一定の平均点を確保し、試験実施時間内に解き終わることや高等学校での学習への影響を考慮するとともに、これから大学に進もうとする有為な若者へのメッセージを織り込むことなど、多くの努力を要したものと推察する。ここでは後期中等教育の現場にあって公民科を与える立場から意見と評価を申し述べる。

2 試験問題の程度・設問数・配点・形式等への評価

高等学校公民科「現代社会」での学習を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確認から、習得した知識・技能を用いて思考力・判断力を働かせて解く問題までが、大問5、小問31に、出題分野の偏りなく出題されている。配点は出題分野の偏りはなく、考えて解く問いに配点を重くするなど工夫されている。大問ごとのリード文などでは高校生の日頃の学び、もしくは学びの延長にある状況を踏まえた設定を工夫しており、各小問にはさらに資料や図表あるいはデータなどが示され、単に基礎的・基本的な知識や技能を問うことに終わらない工夫がある。その一方で、高等学校での学びが大学での研究や真理の探究にどのように発展していくのかを見通す知性あふれるリード文がないことや出題者の意図とは別に単なる小問集合に見えてしまう場合があること、あるいは約37ページに亘る問題を丁寧に読み解いていった場合に試験時間内に解き終わるのか、平均点を下げるために選択肢を安易に増やすことなど、検討すべきところではないだろうか。

第1問 「現代社会」の授業における発表の形式を踏みながら、個人と国家の関係、平和のために個人や国家、国際機関ができることを考えていく問題。

問1 個人と国家の関係を考える手掛かりとして国籍を例とする発表プリントを読み、国籍取得に関する基礎的・基本的な知識を確認する平易な問い。国籍取得について考えるというより単なる論理ゲーム、クイズになっており、これが公民科で求められる論理的思考力なのか疑問が残る。

問2 国家に関する基礎的・基本的な知識を問う。問われた内容は、民族国家もしくは国民国家と積極国家の定義の確認、ウェストファリア条約の意義、主権平等、国際法が条約と慣習で成り立つことである。

問3 民族や文化についての基礎的・基本的な知識を問う。適当でないものを選ばせているが、適当なものを選ばせるのが教育的配慮ではないか。問われた内容は、先住民族の権利に関する国際連合宣言、植民地独立付与宣言、対抗文化としての若者文化、エスノセントリズム(自

文化中心主義)と文化相対主義である。

問4 偏見から発展させステレオタイプについての研究を紹介する文章と図表から読み取れることを選ぶ思考力・判断力の問い。資料に従い落ち着いて表の数字を比較すれば正答は容易。

問5 ヒューマニズムの思想について説明文の読解に基づき基礎的・基本的な用語を確認する思考力判断力の問い。ルネサンスはキリスト教との対比で捉えられているか、ニーチェの超人とガンディーのアヒンサーとを対比して捉えているかが問われた。

問6 ジェノサイドについての基礎的・基本的な知識を問う。ジェノサイド条約がナチスによるユダヤ人の大量殺戮を契機としているのは常識だろう。また、日本がジェノサイド条約を批准していないのもそれほど難しくはないだろう。なぜなら、国内法でジェノサイドを禁じる法律が見当たらないからだ。一方、人権に関する条約で認められている国際的な委員会への個人通報制度を日本が批准も受諾もしていないことはいささか細かい知識ではないか。そもそもの人権の考え方や人権思想をいかに国際法に落とし込んでいるかなどの理解は「現代社会」として必要だろうが、個人通報制度の有無を知っていることが「現代社会」の科目として求める公民としての資質なのか。

問7 国際連合安全保障理事会について基礎的・基本的な知識を問う。問われた知識は、実質事項や手続事項の採決のしかた、核なき世界についてはオバマのプラハ宣言か日本が30年来提案して国連決議を得ている核兵器のない世界に向けた決議、湾岸戦争における多国籍軍の派遣が安保理決議に基づくものであること、「平和のための結集」決議である。

問8 国際連合がとる軍事的措置とPKOとを対比し、PKOについての基礎的・基本的な知識を確認することを通して国際の平和と安全を考える平易ながら大切な問い。

第2問 大学の模擬授業で国家の役割を考えた高校生が、模擬授業の終わった後での先生との会話から、日本の農業、政治、財政、金融について基礎的・基本的な知識と思考力・判断力を問う。

問1 日本の農業政策や法制度についての基礎的・基本的な知識を問う。問われた知識は、農業基本法と食料・農業・農村基本法、減反政策、コメ関税化とGATTウルグアイラウンド、農地法改正と企業の農業分野への進出である。

問2 1990年代後半から実施された日本の新自由主義的な政策についての基礎的・基本的な知識を問う。問われた基礎的・基本的な知識は、政務次官をなくし副大臣と政務官を置くようにしたこと、中央省庁改編、構造改革特区制度、内閣人事局設置である。

問3 日本の租税制度についての基礎的・基本的な知識を問う。適当でないものを選ばせるのは教育的ではない。問われた知識は、マイナンバー制度、環境税、ビルト・イン・スタビライザー、租税法律主義である。

問4 グラフから財政法の特例としての国債発行を読み取る力と国会のもつ予算議決権および内閣のもつ予算編成権についての基礎的・基本的な知識を問う。

問5 国債の市中消化の原則が現実には守られず日本銀行の引き受けが恒常化していたことについての質問と返信の文章の読解に基づき、基礎的・基本的な知識を確認する問い。問われた知識は、日本銀行引き受け、国債の売買が公開市場操作であること、日本銀行による量的・質的緩和である。

問6 政教分離に関する最高裁判所の憲法判断について基礎的・基本的な知識を問う。問われた判例は、空知太訴訟(違憲)、愛媛玉ぐし料訴訟(違憲)、津地鎮祭訴訟(合憲)である。

問7 財政について、プライマリー・バランスが均衡しているモデルと累積債務残高が減少す

るモデルを具体例から選ぶ思考力判断力を問う。

第3問 科学技術の進展と社会のあり方について問いを立てて探究するという形で、生命倫理、男女共同参画、未成年者、科学技術、国会と国会議員についての基礎的・基本的な知識を問う。

問1 iPS細胞について基礎的・基本的な知識を問う。

問2 男女共同参画社会を実現するための法整備について基礎的・基本的な知識を問う。問われた法律は、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法である。選択肢の文を読めば男女共同参画社会を実現するために規定されるべきことは男女雇用機会均等法のセクハラ防止措置を事業者に義務付けていることと容易に推察できる。

問3 子どもの権利条約、日本国憲法の義務、少年法についての基礎的・基本的な知識を問う。子どもの権利条約と日本国憲法の「その保護する子女に普通教育を受けさせる義務」が正しいのはすぐにわかるが、少年法は迷う。すなわち民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることにあわせて少年法も「20歳未満を少年」としていた規定が変わり、18歳未満が少年、18歳と19歳が特定少年となった。高校生の感覚からすれば特定少年は少年とは異なる範疇であるから少年は18歳未満の者という選択肢は正文と判断することだろう。

問4 科学技術に関する法制度について基礎的・基本的な知識を問う。問われた知識は、クローン人間、出生前診断、ヒトゲノム、カルタヘナ法である。

問5 国会または国会議員について基礎的・基本的な知識を問う。問われた知識は、衆議院の法律案再議決と内閣不信任決議、国会議員の不逮捕特権と院外無責任である。

問6 本文の読解に基づき医学モデルと社会モデルを理解した上で社会モデルに基づく支援に近いものを選ぶ思考力判断力を問う。

第4問 自由貿易と経済的な豊かさに関する会話文を読み、比較優位、紛争・内戦や核兵器、フェアトレード、GDP、ジニ係数、日本の近代思想について問う。

問1 比較優位についての考えを具体的数字に即して考える基礎的・基本的な問い。

問2 紛争・内戦や核兵器について基礎的・基本的な知識を問う。問われた知識は、パレスチナ問題、南スーダンとソマリア、CTBTとNPTである。

問3 フェアトレードについての基礎的・基本的な知識を問う。認証ラベルが図示されているが問いの内容との関連がわからない。

問4 資料に基づきGDPに含まれる具体的な事例を選ぶ思考力・判断力の問い。

問5 ジニ係数の読み取りと格差是正のための望ましい税制について問う。読み取りは難しくはない。税制についても平易な読解力に基づく。

問6 明治の日本思想について思考力判断力を問う。アは新渡戸稲造、イは福沢諭吉、ウは夏目漱石とわかる平易な問い。

第5問 4つの課題探究の例を通して思考力・判断力を問う。

問1 表の読み取りと平易な計算。

問2 移住者へのインタビューを統合、同化、分離、周縁化に分類する思考力・判断力の問い。平易。

問3 ボルダールールの説明を理解し、事例にあてはめて考える思考力・判断力の問い。

問4 取組みに示された内容に当てはまる施策を選ぶ思考力・判断力の問い。

3 総評・まとめ

学習指導要領に準拠しつつ、高等学校で習得する知識・技能と習得した知識・技能を用いて思考力・判断力を働かせて問題を解いていくことをとおして、これから大学で学ぼうとする高校生が身

に付けるべきものの見方や考え方を示している。この科目において学習する内容から偏りなく出題され、難易度も標準的である。

4 今後の共通テストへの要望

報告書（本試験）の方に記載。